

第13回 都市交通システム海外展開研究会 インフラ海外展開における新たな課題・方向性について

令和8年2月27日

総合政策局 海外プロジェクト推進課長

武藤祥郎

目次

1. インフラシステム海外展開と「戦略2030」について
ー経済安全保障と地政学的アプローチー
2. インフラメンテナンス・マネジメントの海外展開
3. JCMの都市交通分野への適用可能性について

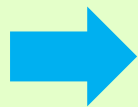
1. インフラシステム海外展開と 「戦略2030」について

我が国のインフラシステム海外展開について

日本経済再生におけるインフラシステム海外展開の重要性

◆ 成長する世界における膨大なインフラ需要

- 世界のインフラ投資必要額は2016～2030年累計で
約44兆ドル(=約5100兆円)(OECDデータをもとにみずほ銀行が試算(2016年))
- アジアのインフラ投資必要額は2016～2030年累計で
約26兆ドル(=約3000兆円)(ADB(2017年))



- 膨大な需要を、「インフラシステム海外展開」により日本経済に取り込むことが重要
- 「質の高いインフラ」は日本の強み(安心、安全、快適、環境配慮等)

政府一丸となつての取組

◆ 経協インフラ戦略会議

安倍総理の指示の下、インフラシステム海外展開の司令塔として、官房長官を議長とする閣僚会合「経協インフラ戦略会議」を立ち上げ。(2013年3月～)

< 構成員 >

新しい資本主義担当大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

「インフラシステム海外展開戦略2025」

(令和2年12月10日 経協インフラ戦略会議決定)



「インフラシステム海外展開戦略2030」

(令和6年12月24日 経協インフラ戦略会議決定)

グローバルサウス諸国をはじめとする新興国の飛躍的な経済成長や、経済安全保障上のリスクの増大等による世界のインフラ市場の構造的変化を踏まえ、戦略をアップデート。

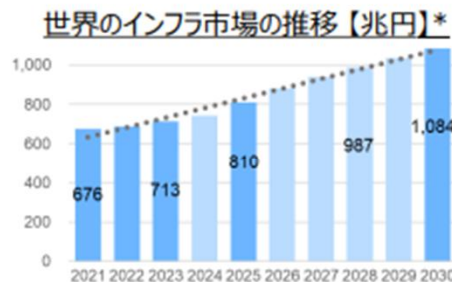
インフラシステム等の受注額【兆円】



- 官民連携の下、新戦略に掲げる各種施策を強力に推進しつつ、我が国企業が2030年に45兆円のインフラシステムを受注することを目指す。

I. 世界のインフラ市場の状況

○世界のインフラ市場は旺盛な需要に支えられて今後も成長が継続。市場規模は、810兆円（2025）、1,084兆円（2030）に拡大するとの試算。我が国企業の海外展開の実績は31兆円（2022）に拡大。今後も成長の機会を捉えていく必要。



○国際社会は、気候変動等の地球規模の課題、自由で開かれた国際秩序への挑戦と分断リスクの深刻化、世界各地での人道危機等の「複合的危機」に直面。インフラの海外展開においても、投資・事業環境や経済安全保障上のリスクが増加。

○これらのリスクに加え、近年のインフラ市場の構造的な変化に対する対応が必要。

- ✓ **顧客ニーズの複雑化**：質の高いインフラ（ハード）の売り切りだけでなく、サービスやソフト面での付加価値をセットで提供するビジネスモデルへの対応が必要。
- ✓ **新興国企業の成長**：我が国企業の競争力が相対的に低下。開発途上国は対外債務の増に慎重。各国は民間資金動員に向けた取組を強化。
- ✓ **グローバルサウスの台頭**：人口増加、経済成長に伴い世界的なプレゼンスが強まるグローバルサウス諸国に対し、それぞれの状況等に応じた連携が必要。

*英調査会社（Oxford Economics社）のデータを基に榎野村総研が試算

II. 戦略2030の方向性

○相手国ニーズを踏まえ、相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と我が国企業の国際競争力の強化。

○経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保。

○グリーン・脱炭素（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）等の社会変革をチャンスとして取り込むための機動的な対応。

○我が国が相手国からパートナーとして選ばれるため、**総理・閣僚等によるトップセールス**や官民ミッション・官民フォーラム等を通じ、発信力・提案力・交渉力を強化。

○直近のインフラ市場の動向等を踏まえ、**2030年のインフラシステムの受注額について、海外のインフラシステムの受注額45兆円**をKPIとして設定。官民の緊密な連携の下、本戦略に掲げる各施策を強力に推進（これまでのKPIは2025年の受注額34兆円）。

III. 戦略2030の具体的な施策

①：相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

- **相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応**：「オファー型協力」等を通じて我が国の強みを生かした積極的な事業提案・支援を推進。海外での我が国技術の実証等に対する支援を強化。
- **PPPを含めた案件形成への積極的参画支援**：マスタープランの策定等「上流」段階から積極的に関与。F/S等に対する支援を通じ、我が国企業の関与を強化。
- **スタートアップや中小企業、地方の企業等に対する支援**：販路開拓等の環境整備や資金調達等に対する支援を実施。

②：経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

- **経済安全保障上重要なインフラ等への積極的関与**：資源・エネルギー、食料等のサプライチェーンの強靱化に向けた支援を強化。地域間の連結性向上（陸路、海路、デジタル等）のためのインフラ整備を推進、国内外の資源循環体制を確立。
- **グローバルサウスとの連携強化**：トップ外交、政策対話の深化、官民フォーラムの開催等による重層的な関係づくりを行う。

③：GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

- **GX、気候変動、環境関連の取組**：AZEC等の枠組みを通じ、相手国の事情に応じたネットゼロに向けた協力を推進。
- **その他 気候変動対策、環境分野**：水技術や環境技術の海外展開に向けたF/Sや官民協働の提案。
- **防災分野**：我が国の知見等を活かして相手国の災害リスクの軽減に協力。我が国の防災企業の海外展開を積極的に支援。
- **デジタル分野、DX関連の取組**：5G/Open RAN、海底ケーブル、電力・金融・宇宙等次世代の重要インフラの受注獲得を支援。
- **健康医療等分野**：産官学医の連携強化等により、課題先進国としての知見を活かした保健・医療・介護分野の海外展開を推進。
- **新たな市場とルール整備の主導**：国際標準化等、国際的なルールメイキングに対する関与を強化。
- **新たな市場に対応する人材育成等**：海外派遣を含めた起業家育成・支援、二国間・多国間での人材育成・人材交流。

インフラシステム海外展開戦略2030と国土交通省の対応

海外展開戦略2030の概要（国交省関連の記載抜粋）

(1) 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

- 相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応：
 - 質の高いインフラ投資、スマートシティ、公共交通指向型都市開発（TOD）等の推進
- PPPを含めた案件形成の上流への積極的参画支援と提案力の強化
- スタートアップ、ユーザーサービス等、案件の付加価値を高める下流への参画支援

(2) 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

- 経済安全保障上、重要なインフラへの積極的関与：
 - サプライチェーン強靱化等を支援。
 - ウクライナ等における案件形成支援。
- 同志国・グローバルサウスと迅速かつ緊密に連携した案件形成と事業化支援

(3) グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

- 新たな市場とルール整備の主導：
 - 国際標準化、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の実現等気候変動対応
 - 気候変動の適応策（防災等）と緩和策の推進。
- 新たな市場に対応する現地及び本邦人材の育成と交流

■ インフラ整備とO&Mのパッケージ型の案件形成

交通インフラ整備を推進するとともに、整備に併せてその後の運営・維持管理（O&M）へ参画する等により相手国に継続的に関与



マニラMRT 3号線保守維持管理



バオ国際空港の運営参画

■ PPPプラットフォームの形成

■ 公共交通指向型都市開発（TOD）の展開

■ スマートシティの海外展開

■ 交通ソフトインフラの海外展開

■ 多国間枠組みの活用

■ 東日本大震災の経験を踏まえたウクライナに対する案件形成を通じた支援

2024年2月に開催された日ウクライナ経済復興推進会議で署名されたウクライナ地方・国土・インフラ発展省との協力覚書に基づき、道路、橋梁、ダム、まちづくり、空港、管制分野等での案件形成を通じた支援

■ サプライチェーンの強靱化

■ 防災・気候変動対策

既存ダムの有効活用等による適応策・緩和策への貢献

■ 国際標準化への対応と活用

- 日本式のコールドチェーン物流サービス規格の展開
- 鉄道分野の国際標準の推進

■ グローバル人材の採用・育成

我が国企業等が積極的に海外事業に参画できるよう、海外事業の実施に不可欠な人材を確保

新戦略を踏まえた国交省の対応

相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

■インフラ整備とO&Mのパッケージ型の案件形成

連結性の向上に資するインフラ整備を推進するとともに、整備に併せてその後の運営・維持管理（O&M）へ参画する等により相手国に継続的に関与



マニラMRT 3号線保守維持管理



パラオ国際空港の運営参画

■PPPプラットフォームの形成

バングラデシュ国内の法令に基づき、我が国企業がプロジェクトの優先交渉権を獲得できる枠組を構築し、我が国企業のバングラデシュにおけるPPP事業の案件形成を支援



更新覚書署名式（'22.10）

■公共交通指向型都市開発（TOD）の展開

急速かつ計画的でない都市化に伴い、交通渋滞や大気汚染等の都市課題が深刻化しているため、我が国の強みであるTODを展開



タイ王国 バンコク クルンテープ・アピワット中央駅周辺都市開発事業



インドネシア・ジャカルタ市内TOD候補地区

■スマートシティの海外展開

ASEAN・インド等において、デジタル技術を活用した都市課題等の解決に向けたスマートシティ実現・本邦企業進出支援



日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合における国土交通大臣挨拶（'23.10）

■交通ソフトインフラの海外展開

スタートアップを含む技術と意欲のある企業の海外進出の支援、具体的な案件形成。交通ソフトインフラ海外展開支援協議会（JAST）を通じて情報共有・意見交換等を実施



海外セミナー（越・ハノイ）でJAST会員企業が越側官民参加者に対し自社技術を紹介（'23.12）

■多国間枠組みの活用

日ASEANの交通分野における連携の今後10年の方向性を定めた「ルアンパバーン・アクションプラン」の下、我が国のインフラ展開をマルチの枠組みでも後押し



インドネシア ジャカルタMRT南北線

経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

■東日本大震災の経験を踏まえたウクライナに対する案件形成を通じた支援

2024年2月に開催された日ウクライナ経済復興推進会議で署名されたウクライナ地方・国土・インフラ発展省との協力覚書に基づき、道路、橋梁、ダム、まちづくり、空港、管制分野等での案件形成を通じた支援



協力覚書交換式（2024年2月19日）

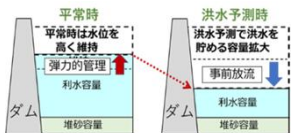


斉藤大臣による署名

グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

■気候変動対策

熊本水イニシアティブを踏まえた既存ダムの有効活用等による気候変動対策への貢献



ダム運用の改善【イメージ】

■国際標準化への対応と活用

▶ 日本式のコールドチェーン物流サービス規格の展開

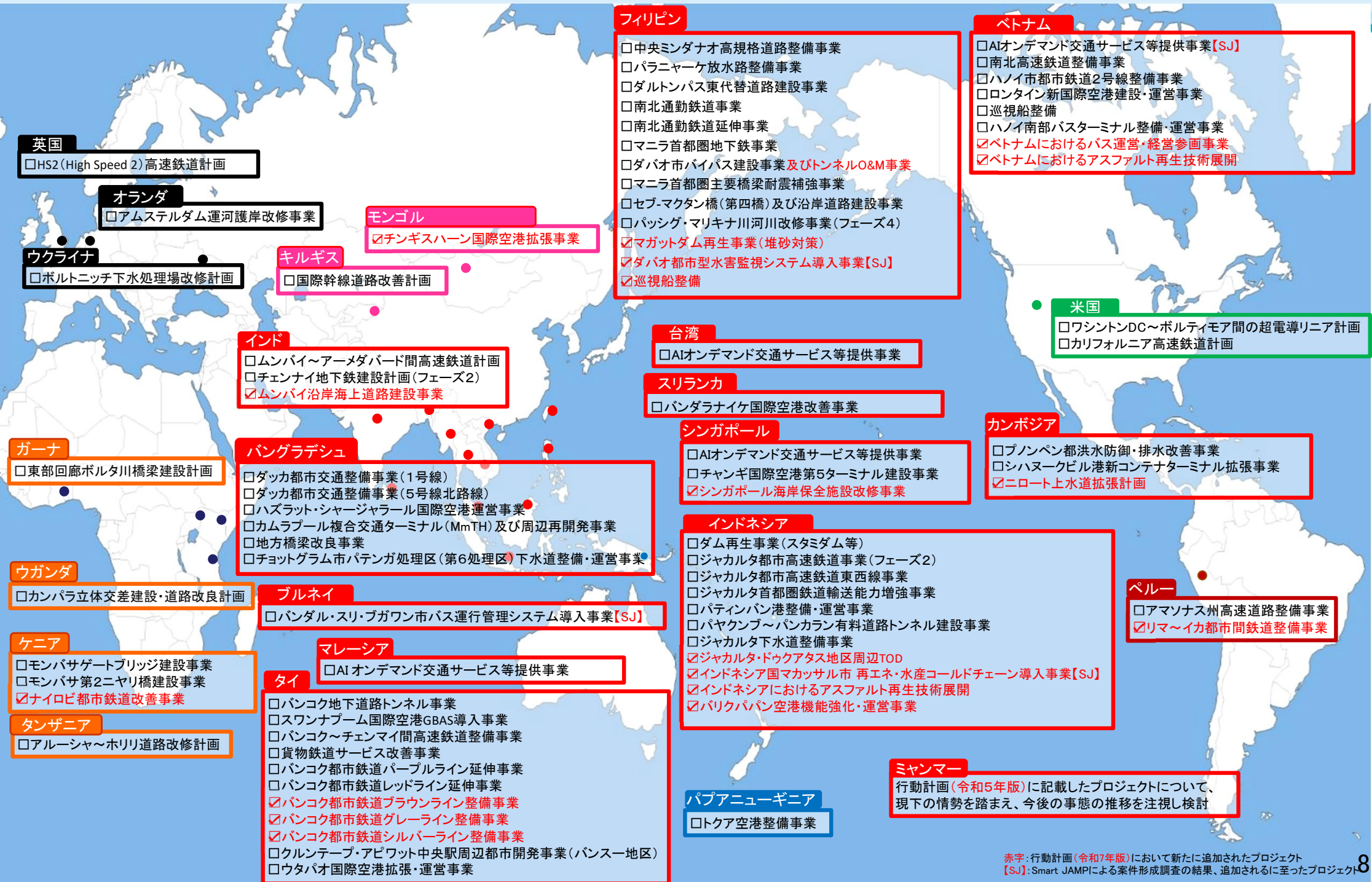


▶ 鉄道分野の国際標準の推進

■グローバル人材の採用・育成

我が国企業等が積極的に海外事業に参画できるよう、海外事業の実施に不可欠な人材（プロジェクトマネージャー、海外事業特有の契約・会計・税務等に精通する人材等）を確保

我が国企業による受注を目指す主要プロジェクト（85プロジェクト）



英国
 HS2 (High Speed 2) 高速鉄道計画

オランダ
 アムステルダム運河護岸改修事業

ウクライナ
 ボルトニッチ下水処理場改修計画

モンゴル
 チンギスハーン国際空港拡張事業

キルギス
 国際幹線道路改善計画

フィリピン

- 中央ミンダナオ高規格道路整備事業
- パラニャーケ放水路整備事業
- ダルトンパス東代替道路建設事業
- 南北通勤鉄道事業
- 南北通勤鉄道延伸事業
- マニラ首都圏地下鉄事業
- ダバオ市バイパス建設事業及びトンネルO&M事業
- マニラ首都圏主要橋梁耐震補強事業
- セブ-マクタン橋(第四橋)及び沿岸道路建設事業
- パング・マリキナ川河川改修事業(フェーズ4)
- マガットダム再生事業(堆砂対策)
- ダバオ都市型水害監視システム導入事業【SJ】
- 巡視船整備

ベトナム

- AIオンデマンド交通サービス等提供事業【SJ】
- 南北高速鉄道整備事業
- ハノイ市都市鉄道2号線整備事業
- ロンタイン新国際空港建設・運営事業
- 巡視船整備
- ハノイ南部バスターミナル整備・運営事業
- ベトナムにおけるバス運営・経営参画事業
- ベトナムにおけるアスファルト再生技術展開

米国

- ワシントンDC～ボルティモア間の超電導リニア計画
- カリフォルニア高速鉄道計画

インド

- ムンバイ～アーメダバード間高速鉄道計画
- チェンナイ地下鉄建設計画(フェーズ2)
- ムンバイ沿岸海上道路建設事業

台湾
 AIオンデマンド交通サービス等提供事業

スリランカ
 バンダラナイケ国際空港改善事業

ガーナ
 東部回廊ボルタ川橋梁建設計画

バングラデシュ

- ダッカ都市交通整備事業(1号線)
- ダッカ都市交通整備事業(5号線北路線)
- ハズラット・シャージャラル国際空港運営事業
- カムラプール複合交通ターミナル(MmTH)及び周辺再開発事業
- 地方橋梁改良事業
- チョットグラム市パテンガ処理区(第6処理区)下水道整備・運営事業

シンガポール

- AIオンデマンド交通サービス等提供事業
- チャンギ国際空港第5ターミナル建設事業
- シンガポール海岸保全施設改修事業

カンボジア

- プノンペン都洪水防御・排水改善事業
- シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業
- ニロート上水道拡張計画

ウガンダ
 カンパラ立体交差建設・道路改良計画

ブルネイ
 バンダル・スリ・ブガワン市バス運行管理システム導入事業【SJ】

ペルー
 アマソナス州高速道路整備事業
 リマ～イカ都市間鉄道整備事業

ケニア

- モンバサゲートブリッジ建設事業
- モンバサ第2ニヤリ橋建設事業
- ナイロビ都市鉄道改善事業

マレーシア
 AIオンデマンド交通サービス等提供事業

インドネシア

- ダム再生事業(スタミダム等)
- ジャカルタ都市高速鉄道事業(フェーズ2)
- ジャカルタ都市高速鉄道東西線事業
- ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強事業
- パティンバン港整備・運営事業
- バヤクンプ～パンカラン有料道路トンネル建設事業
- ジャカルタ下水道整備事業
- ジャカルタ・ドゥクアタス地区周辺TOD
- インドネシア国マカッサル市 再エネ・水産コールドチェーン導入事業【SJ】
- インドネシアにおけるアスファルト再生技術展開
- バリクパン空港機能強化・運営事業

タンザニア
 アルーシャ～ホリリ道路改修計画

タイ

- バンコク地下道路トンネル事業
- スワンナプーム国際空港GBAS導入事業
- バンコク～チェンマイ間高速鉄道整備事業
- 貨物鉄道サービス改善事業
- バンコク都市鉄道パープルライン延伸事業
- バンコク都市鉄道レッドライン延伸事業
- バンコク都市鉄道ブラウンライン整備事業
- バンコク都市鉄道グレーライン整備事業
- バンコク都市鉄道シルバーライン整備事業
- クルンテープ・アピワット中央駅周辺都市開発事業(バンスー地区)
- ウタパオ国際空港拡張・運営事業

ミャンマー
 行動計画(令和5年版)に記載したプロジェクトについて、
 現下の情勢を踏まえ、今後の事態の推移を注視し検討

パプアニューギニア
 トクア空港整備事業

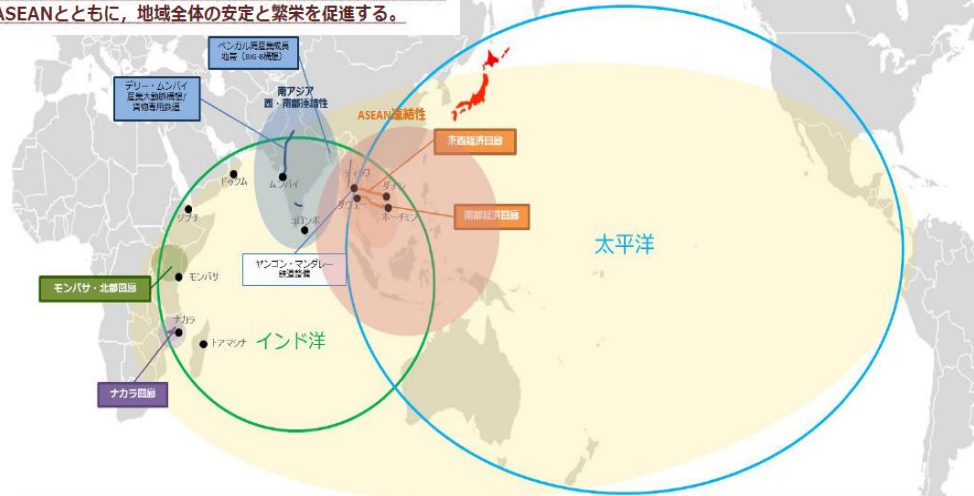
—経済安全保障と地政学的アプローチ—

- ▶ アジア・アフリカにおける質の高いインフラ整備は、我が国の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」実現のための重要なツール。
- ▶ インフラシステムの海外展開に当たっては、「APEC インフラ開発・投資の質に関するガイドブック」等においてとりまとめられた国際スタンダードに沿って、米国、英国、仏国、EU、インド、中国等との第三国連携を進めるといった国際的な動向を踏まえることも必要。

自由で開かれたインド太平洋の実現のための基本的な考え方

地域全体の平和と繁栄を保障し、いずれの国にも安定と繁栄をもたらすために、ASEANの中心性、一体性を重視し、包括的かつ透明性のある方法で、ルールに基づく国際秩序の確保を通じて、自由で開かれたインド太平洋地域を「国際公共財」として発展させる。こうした考え方に賛同してもらえるのであれば、日本はいずれの国とも協力していく。

自由で開かれたインド太平洋を通じてアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、そして、2つの海の中心に位置するASEANとともに、地域全体の安定と繁栄を促進する。



出典: 外務省資料

自由で開かれたインド太平洋の具体化

法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着

- 自由で開かれたインド太平洋の基本原則や考え方を共有する各国との協力
- 国際場裡やメディア等での戦略的発信

経済的繁栄の追求

- ①港湾、鉄道、道路、エネルギー、ICT等の質の高いインフラ整備を通じた「物理的連結性」、②人材育成等による「人的連結性」、③通関円滑化等による「制度的連結性」の強化
- 経済的パートナーシップの強化(FTA/EPAや投資協定等を含む)及びビジネス環境整備

平和と安定の確保

- インド太平洋沿岸国への能力構築支援
- 人道支援・災害救援、海賊対策、テロ対策、不拡散分野等での協力

出典: 外務省資料

「オファー型協力」について

1. 狙い

- 2023年6月に改定した開発協力大綱で新たに打ち出した施策。外交政策上、戦略的に取り組むべき分野において、ODAに加えて公的資金（OOF）や民間資金も含む形で、日本の強みを活かした魅力的な協力メニューを途上国に能動的に提案し、相手国との「共創」により開発目標を達成する。
- 途上国の開発課題の克服と経済成長にとどまらず、これを取り込んで日本の課題解決と経済成長にもつなげていく狙いあり。

2. 「オファー型協力」の特長

- 「対話」と「共創」：我が国としての戦略（取り組むべき分野、達成すべき目標など）を定めた上で、選定した「対象国」との対話と協働を通じて、①開発協力目標、②開発シナリオ、③協力メニュー（ODA案件及び他の投入要素の組み合わせ）を策定し、相手国との共創によってその実現を目指す。
- 「パートナーとの連携」：JBICなど、ODA以外のOOFの関与を強化。予見可能性を高めることにより、民間資金の動員を促し、官民の資金のシナジー効果を生み出すとともに、地方自治体や市民社会などの様々な主体を開発のプラットフォームに巻き込むことで総合的な開発効果を最大化する。

3. 戦略文書

- 外交政策を踏まえて資源と人材を集中的に投入し、戦略的に取り組む分野を選定し、その内容を「戦略文書」として公表（2023年9月）。
- 国際情勢や外交課題の変化を踏まえて同文書を改定、戦略分野を追加（2025年8月）。

戦略分野（概要）

- **気候変動への対応・GX・防災**：アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の実現等を通じ、脱炭素化やエネルギー移行を支援。仙台防災枠組も踏まえ、災害リスクの軽減や事前防災投資を推進。途上国との共創の中で我が国の技術も活用。
- **経済強靱化**：重要資源の国際供給網や産業の多角化への支援等を通じ、世界経済の安定と成長、そして我が国経済への裨益につながる好循環を確保する。
- **デジタル化の促進・DX**：経済発展と社会課題の解決を両立する安全性の高いデジタルネットワークを構築する。協力を通じ、我が国の知・技術の強化にも貢献。
- **保健**：健康安全保障のための予防、備え及び対応への官民による戦略的投資を促進。我が国の企業を含めた国際的な医療・保健用品の供給体制・サプライチェーンの安定性と公平性を推進。保健財政と保健人材確保の持続可能性を高めるべくバイ・マルチの連携を進め、我が国の知見を活かした協力の拡大と定着化を図りつつ、途上国と共にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指す。

気候変動・防災：AZEC構想の実現を通じた脱炭素化・エネルギー移行支援、災害リスク軽減や事前防災投資の推進



出典：JICA

経済強靱化：産業の多角化を通じたサプライチェーンの構築支援



出典：JICA

デジタル化：安全性の高いデジタルネットワークの構築支援



出典：JICA

保健：健康安全保障のための予防、備え及び対応、保健財政と保健人材確保を通じたUHCの達成



出典：JICA

中央アジア：カスピ海ルートの円滑化支援を含むコネクティビティ強化

カスピ海ルートにおける通関所要時間調査、リスク管理能力向上に関する専門家養成（WCO連携）（中央アジア各国等）

研修（カスピ海ルートのグリーン化に関する人材育成）（カザフスタン等）

大型X線機材（カザフスタン、タジキスタン）、橋梁（キルギス）等のハード・インフラの整備

研修（税関職員的能力強化）（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン等）

スマートマイニング+による持続可能な環境調和的鋼材開発システムの構築（カザフスタン）





カンボジア デジタル経済社会の発展支援(オファー型協力メニュー)

令和7(2025)年9月
外務省国際協力局

開発目標:

カンボジア政府が掲げる「第1次五角形戦略」における「デジタル経済社会の発展」に即した形で、DFFT (Data Free Flow with Trust) を促進し、カンボジア及びその国民が、安全、公平かつ安定的にデジタル化による恩恵を受けられる社会を実現する。

開発シナリオ:

カンボジア政府によるデジタル基盤高度化、サイバーセキュリティ向上や人材育成等の取組を、日本企業の知見も活用しつつハード及びソフトの両面で支援することにより、カンボジアにおけるデジタルインフラの強化を推進する。また、政府間協議や民間企業等との対話を通じ、日本企業の参画も得て、デジタル技術を活用したカンボジアの社会課題解決を促進していく。

協力メニュー:

(1) デジタル教育の推進支援(無償資金協力、実証事業)

▶ カンボジア政府が公共事業の人材育成推進のために2021年に開校した公共事業運輸大学におけるデジタル教育の強化に向けて、教育用ICT機材を提供。日本の高度なデジタル技術等を活用することでITやデジタル機材を拡充するとともに人材育成に貢献。

(2) DXによる国土管理・開発の推進(無償資金協力)

▶ カンボジア政府に対して、国土情報及びそれを統合・相互利用するための機材を供与及び地理空間データ・プラットフォームの構築を支援することで、同国がDXにより更に効果的かつ効率的な国土管理・開発行政を実践できるよう貢献。

(3) 国立データセンター整備支援(無償資金協力)

▶ デジタルガバメント実現の中核を担う国立データセンターの設備整備・機材供与を支援し、カンボジア政府が主導する公共サービス高度化や、開発課題解決に向けたデジタル利活用、民間部門との協働の推進のための基盤整備に貢献。

(4) サイバーセキュリティ対応水準強化(無償資金協力、技術協力)

▶ カンボジア政府に対し、サイバーセキュリティシステムに係る機材等を供与、専門人材の派遣を通じて同国のセキュリティ対応能力の向上を図る。

(5) 通信ネットワークの高度化支援及び人材育成(実証事業、調査・技術協力等)

▶ カンボジア政府が注力しているモバイルネットワークのカバレッジや接続性の強化の取組を踏まえ、公共通信ネットワーク全体の高度化のため、デジタル環境アセスメントの実施や専門人材の派遣を行い、日本の民間部門の知見や技術を活用しつつ、通信ネットワークの継続的な整備発展やそのための人材育成に貢献。

- 令和6年2月、ウクライナ地方・国土発展省と国土交通省との間でウクライナのインフラ復興支援に関する協力覚書(MOC)*を締結。
- 令和7年1月に「日ウクライナ・国土交通インフラ復興に関する官民協議会(JUPITeR)」を設立。
- 戦時下、戦後のウクライナにおいて、日本企業が参加可能な具体的な復興プロジェクト形成に向け、日本及びウクライナの関係機関や民間企業も巻き込んだ政府間対話を継続し、復興に関する情報共有、ウクライナ政府への日本の技術の紹介、具体案件の発掘、本邦企業の参加意欲の向上を目指す。

* 協力分野：鉄道輸送、道路輸送、道路管理、航空輸送、海上輸送、観光、住宅、ダム、上下水道、都市計画、建設業の法規制

活動内容

1. ウクライナの現地情勢、インフラ復興におけるニーズや優先課題、復興プロセスへの参入の方策等に関する情報の会員への共有
2. 案件候補やその詳細に関する情報の会員への共有、案件化の際の参画支援
3. ウクライナ政府に対する日本の技術の情報発信、具体案件の発掘に係るウクライナ政府との協議・調整

具体的な取組状況

官民ミッション(3月)



地方・国土発展省



ウクライナ企業協会

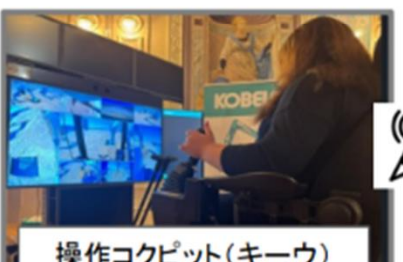


現地視察(再開発)

遠隔施工デモンストレーション(10月)



デモ会場(キーウ)



操作コクピット(キーウ)



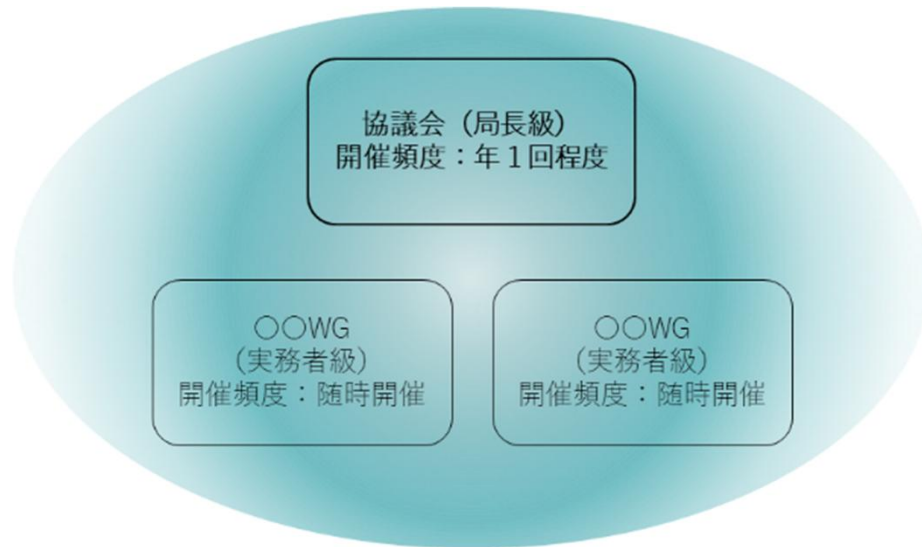
無人ショベル(神戸)

構成員

参加会員

国土交通分野の民間企業及び業界団体
 (令和7年9月末時点：約190社・団体)
 事務局：国土交通省 海外プロジェクト推進課

- 日本企業による中南米への進出を支援するため、外務省・経済産業省・国土交通省共同で立ち上げ。3省の他、インフラ海外展開に係る関係機関が構成員。
- 2025年7月17日に第一回協議会を開催。
- 今後、地域や分野を絞ったワーキンググループ(WG)を通じて、関心企業のハンズオン支援を具体的に展開。



協議会(局長級)

開催頻度: 年1回程度

役割: 中南米へのインフラ展開に向けた機運醸成
国としてのバックアップ体制の確保

各種WG(実務者級)

開催頻度: 必要に応じて随時開催

役割: 現地の課題・情勢等の情報共有・提供
実効性のある支援ツールの情報共有・提供
相手国政府との連携促進
地元企業や第三国企業とのマッチング 等

<構成員>

公官庁

外務省、経済産業省、国土交通省

関係機関

国際協力機構、日本貿易振興機構、
国際協力銀行、日本貿易保険、
海外交通・都市開発事業支援機構、
米州開発銀行アジア事務所

業界団体

国際建設技術協会、海外建設協会、海外コンサルタント協会、
日本防災プラットフォーム、海外鉄道技術協力協会、
日本物流団体連合会、海外運輸協力協会、
港湾空港技術コンサルタント協会、ラテンアメリカ協会、
国際臨海開発研究センター



第1回協議会(設立会合)

2025年7月17日
於三田共用会議所

各構成員の代表者、駐日
大使館、民間企業等から約
130名が出席

2. インフラメンテナンス・マネジメントの海外展開

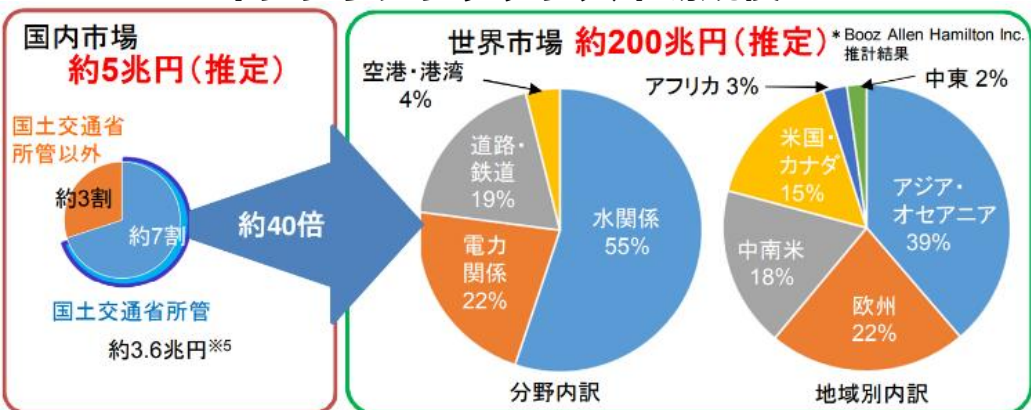
O & M、PPP案件への対応力の強化

背景・必要性・概要

- 経済発展に伴いODA 卒業国が増加するとともに、我が国企業の競争力の低下につながっている。
- 世界的にPPP を活用したインフラシステムの整備・運営への期待が高まっており、我が国企業においても、海外PPP 事業への積極的な参画が期待される。

O&M・PPP に対するニーズ

インフラメンテナンス市場規模



PPP市場規模

新興国・途上国におけるPPPインフラ案件への投資額とプロジェクト数は増加



案件形成・セミナーの実施

■ インフラメンテナンスセミナーの開催

- ・ 国交省の取組や日本企業の技術をPR
- ・ 民間のビジネスマッチング



「日本-フィリピン インフラメンテナンスセミナー2024」

■ 案件形成調査

- ・ モンゴルとカンボジアでPPPプラットフォーム設立に向けた取組を実施
- ・ カンボジア政府策定の運輸・物流マスタープランから実施可能性のある案件について案件調査を実施



国際競争入札の日本企業の受注難航要因の一例

- ・ 国際競争入札ルールへの理解不足
- ・ 国内慣行との違い
- ・ 契約後のコントラクトマネジメントの考え方の違い
- ・ 相手国市場で求められる価格帯、施設仕様とのギャップ
- ・ 国際競争の激化

建設企業の売上高国際比較

中国企業が旺盛な国内需要を取り込み成長。その中で、欧州企業は、海外需要を取り込み、売り上げを確保。

2002年				2011年				2021年						
企業名	国	売上高 (百万円)	増減率	企業名	国	売上高 (百万円)	増減率	企業名	国	売上高 (百万円)	増減率			
1	FRANCE	16,585.0	41.2%	1	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	79,251.0	2.3%	1	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	241,812.0	2.3%	
2	USA	15,165.0	43.5%	2	CHINA RAILWAY GROUP CORP. LTD.	CHINA	77,047.0	4.9%	2	CHINA RAILWAY GROUP CORP. LTD.	CHINA	165,325.1	4.2%	
3	SPAIN	13,491.0	82.6%	3	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	68,325.0	6.6%	3	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	135,837.0	5.4%	
4	USA	12,067.0	5.4%	4	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	57,403.0	25.6%	4	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	131,705.4	17.7%	
5	INDONESIA	11,905.0	83.7%	5	USA	USA	53,407.0	20.8%	5	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	75,004.2	27.3%	
6	USA	11,812.0	2.3%	6	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	46,071.0	20.8%	6	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	75,004.2	17.2%	
7	USA	9,609.0	22.1%	7	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	43,263.0	71.0%	7	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	35,500.5	1.5%	
8	INDONESIA	9,284.0	3.1%	8	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	33,750.0	24.9%	8	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	35,500.5	46.4%	
9	USA	7,792.0	34.5%	9	INDONESIA	INDONESIA	31,076.0	19.8%	9	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	34,812.4	0.3%	
10	INDONESIA	7,111.0	4.6%	10	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	21,328.0	11.3%	10	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	31,275.4	66.3%	
11	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	6,394.0	22.1%	11	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	21,007.0	66.8%	11	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	31,275.4	19.2%
12	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,178.0	10.0%	12	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	20,273.0	86.1%	12	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	31,064.0	52.0%
13	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,670.0	5.4%	13	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	18,884.0	72.4%	13	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	25,001.1	2.1%
14	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,541.0	27.1%	14	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	18,089.0	23.2%	14	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	25,247.0	0.7%
15	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,532.0	1.5%	15	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	18,882.0	0.7%	15	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	24,747.5	1.3%
16	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,222.0	13.5%	16	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	16,344.0	52.4%	16	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	23,572.5	20.4%
17	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,184.0	51.3%	17	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	16,335.0	70.0%	17	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	15,367.6	60.3%
18	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,141.4	75.6%	18	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	15,897.0	12.3%	18	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	18,070.0	21.3%
19	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,141.4	75.6%	19	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	14,876.0	0.7%	19	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	17,325.1	1.6%
20	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	5,141.4	75.6%	20	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	14,876.0	0.7%	20	CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP. LTD.	CHINA	15,003.0	1.3%

国土交通分野におけるO&M/PPP事例

バンコク都市鉄道建設・運営事業（グリーンライン・ブルーライン、パープルライン）

<概要>

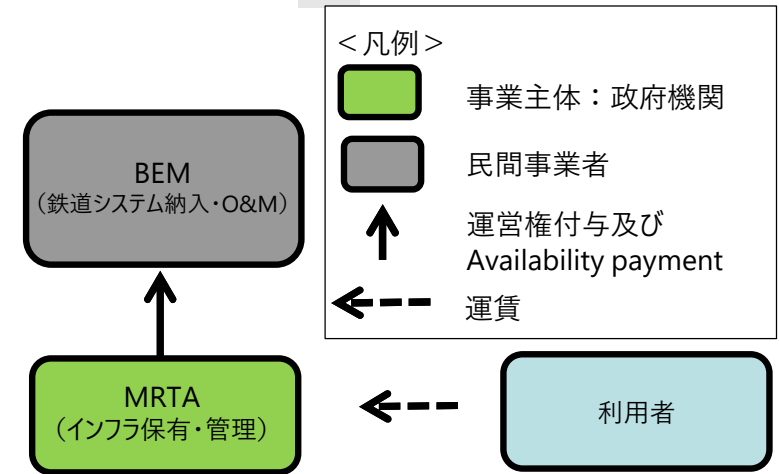
- ・タイ・バンコクの都市鉄道建設・運営の多くはPPPで実施。
- ・上下一体型※¹・ネットコスト方式※²を採用したグリーンラインは債務不履行に陥り、上下分離型※³・ネットコスト方式を採用したブルーラインは債務繰延を実施（いずれも現地企業がO&Mを担当）。
- ・その後整備されたパープルラインでは上下分離型・グロスコスト方式※⁴が採用され、丸紅、東芝、JR東日本の共同事業体が保守事業を受注。

<ポイント>

- ・鉄道整備は、初期投資が膨大であり、需要リスクが大きいため、民間企業がリスクテイク可能な案件をいかに形成出来るかが重要。

- （※1）土木・軌道工事（下部）と車両・信号システム等の調達・鉄道事業の運営（上部）を民間事業者が一体的に実施する方式
 （※2）需要リスクを民間事業者が負担する方式 （※3）政府が下部を公共事業として担い、民間事業者が上部を担う方式
 （※4）需要リスクを政府が負担する方式

パープルラインのスキーム（イメージ）



インド有料道路運営事業

<概要>

- ・NEXCO東日本、JEXWAY（日本の高速道路会社5社が海外の有料道路事業に参画するため共同で設立した企業）、三菱商事及びJOINの共同事業体が、インドの有料道路運営会社であるCubeHighways社の株式を取得し、道路の運営・維持管理を支援。

<ポイント>

- ・ブラウンフィールド案件であることに加え、JEXWAY及びJOINの参画により、民間企業がリスクテイク可能な案件形成を実現。



Japur Mahua Tollways

設立主旨

- メンテナンス分野の海外プロジェクトに関連する官民連携の促進や、国内外のメンテナンスに関する製品・技術・知見を有する産官学の関係者による「プラットフォーム」の構築により、メンテナンス分野における我が国企業の海外展開を図る。
- 海外市場での競争力のあるインフラメンテナンス産業(※)の育成を図る。

※ここでの「インフラメンテナンス産業」とは、インフラを持続的に機能させるための産業を意味し、産業を構成する要素機能(技術)は、点検・診断・補修・更新等の技術に留まらず、運営や経営、投資や資金調達をも含む。

活動内容

- ① ニーズ調査: 相手国におけるメンテナンスの状況、法制度 等
- ② シーズ調査: 本邦技術の整理等
- ③ プラットフォームの提供: セミナーの開催 等
- ④ 人材育成: 海外実務経験者等を招いた講演会・勉強会の開催、海外の技術者の訪日研修等
- ⑤ プロジェクトスキームの検討・提案: 相手国のビジネスモデルの調査、本邦技術を活用したプロジェクト受注戦略の検討 等



★ 設立総会

日時: 平成30年3月22日
17:00~18:00
場所: 弘済会館
議事: 海外市場展開フォーラムの設立
挨拶: 高橋国土交通大臣政務官
出席者: 116名
(国内外のメンテナンスに関する製品・技術・知見を有する産官学の関係者)

参加メンバー(2022年4月時点)

- 海外展開に関心がある者(112団体:人数142名) ※事務局は海外プロジェクト推進課

直近の活動状況

- メンテナンス分野における我が国企業の海外展開の促進を目的として「インフラメンテナンス海外市場展開セミナー」を開催
(2021年9月8日 於:オンライン 参加者約200名)



「インフラメンテナンス海外市場展開セミナー」の状況

- 海外市場展開フォーラムメンバーの意向を踏まえインドネシアにおいて、「日インドネシア・インフラメンテナンスセミナー2023」を開催
(2023年2月7日 於:ジャカルタとオンラインのハイブリッド 参加者約300名)



セミナー会場(プレゼンテーション)の様子



技術展示会場の様子

「日インドネシア・インフラメンテナンスセミナー2023」の状況

～諸外国におけるインフラ老朽化やデジタル化等の潮流を踏まえた今後の展開～

日時: 令和8年3月9日(月) 13:00～16:00

(～17:00 ネットワーキング)

場所: 三田共用会議所／オンライン(Zoom)

主催: 国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課
公共事業企画課調整課 等

目的

- ・インフラメンテナンスの海外展開に向け、国内の知見を国際展開するための統合的マネジメントについて共有。
- ・海外市場展開フォーラムの活動成果共有、統合的マネジメントの方向性整理。

日時: 2026年3月9日(月) 13:00～16:00

(～17:00 ネットワーキング)

会場: 三田共用会議所(対面＋オンライン)

登壇者: 国土交通省、民間企業、関連団体など多数。

申込締切: 2026年2月24日(火) 17:00

第一部: インフラマネジメント等に関する最新動向
インフラマネジメント施策の最新動向

海外市場展開フォーラムの取組概要や今後の展望

東南アジア等でのビジネスマッチングの成果及び先進国での調査進捗

第二部: 点検分野の今後の海外展開

米国・台湾における地下三次元可視化技術によるGensaiの取り組み

ジオ・サーチ株式会社 雑賀正嗣 氏

特殊橋梁の長寿命化に向けたインフラマネジメント技術の海外展開の取り組み

株式会社長大 海外事業開発部 田代義之 氏

道路点検業務DX(Audin AI)のインドネシア等での海外展開

株式会社NTTフィールドテクノ 桑畑秀哉 氏

(パネルディスカッション①(モデレーター(国交省)+登壇者))

第三部: 補修分野の今後の海外展開

道路アセットマネジメント技術のフィリピン等での展開

東亜道路工業株式会社 建設事業本部 営業部 海外営業課 村上憲司 氏

コンクリート補修技術の知財化ビジネス等を通じた海外展開

株式会社栄組 佐々木栄洋 氏

第一・第二ボスポラス橋の大規模修繕プロジェクト等の取組

株式会社IHI 社会基盤事業領域 グローバルビジネス推進部 島宜範 氏

下水管路等の耐食性コンクリート材料・製品の海外展開の取組

安藤ハザマ技術研究所 土木研究部 コンクリート構造・材料グループ 根岸敦規 氏

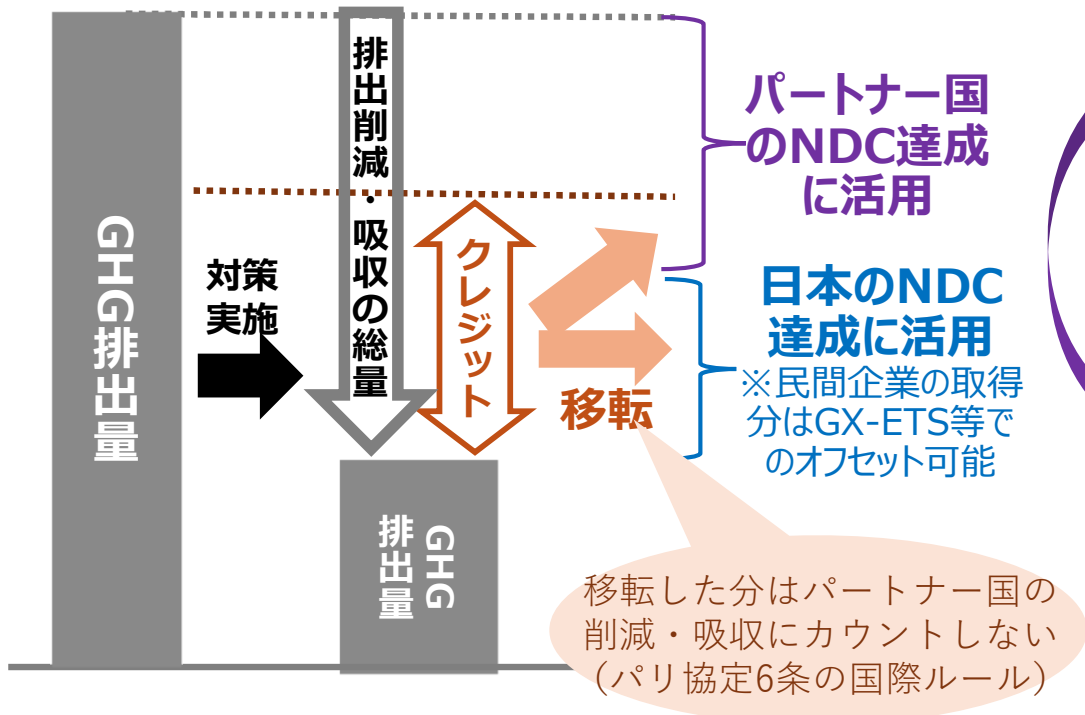
(パネルディスカッション②(モデレーター(国交省)+登壇者))

3. JCMの都市交通分野への適用可能性について

二国間クレジット制度（JCM）の概要

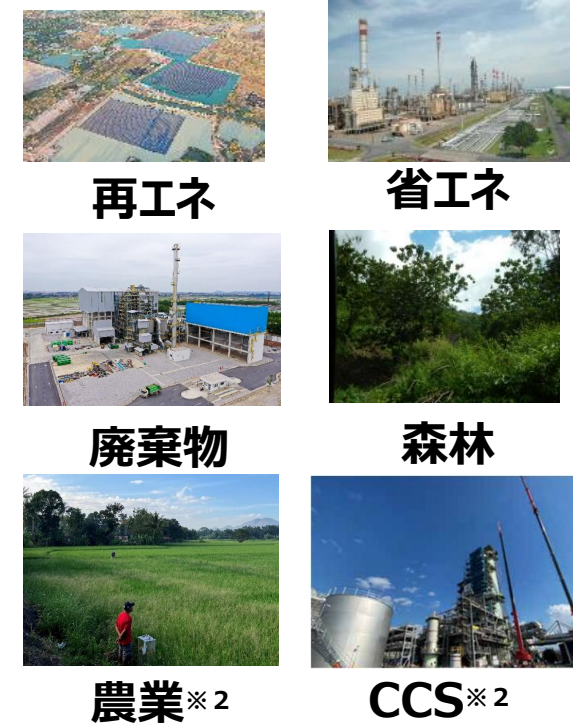
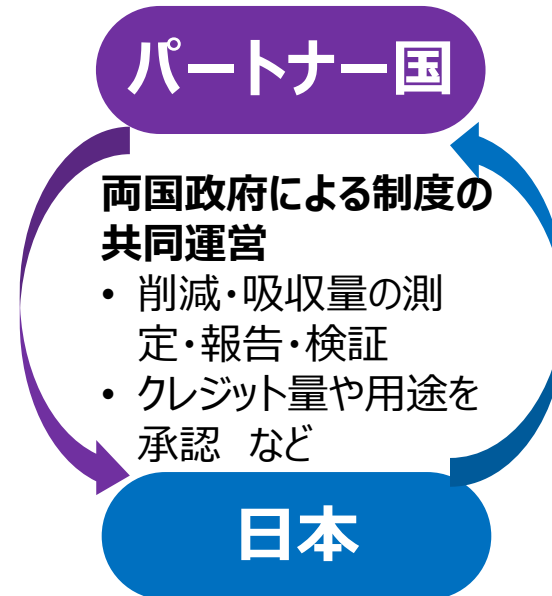
- JCMは、日本とパートナー国の中で、日本の企業や政府が技術や資金の面で協力して対策を実行し、得られるGHG※¹削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組み。
- 日本への削減・吸収量の移転は、パリ協定6条に沿って行う（クレジット量は保守的に算定し、両国政府が承認。日本はNDC達成にカウントし、相当分はパートナー国の削減・吸収量に計上しない）。
- クレジットを原資として、脱炭素型のサービスを利用する際のパートナー国側のコスト負担を抑制しつつ、日本からの脱炭素投資を呼び込むことで、日本とパートナー国双方の削減・吸収量の増大に貢献するとともに、経済の活性化や持続可能な発展、さらに、質の高い炭素市場の構築にも貢献する。

削減・吸収量とクレジット発行移転の構造



※¹ GHG : Greenhouse Gas

日本からの脱炭素投資



※² 個別PJは計画段階

JCMパートナー国29か国一覧 2025年4月時点 ※番号は署名順

中央アジア、コーカサス

東ヨーロッパ

- 21. モルドバ
- 29. ウクライナ

- 1. モンゴル: 11事業
- 20. アゼルバイジャン
- 22. ジョージア
- 24. ウズベキスタン
- 27. キルギス
- 28. カザフスタン

アフリカ

- 3. エチオピア
- 4. ケニア: 5事業
- 18. セネガル
- 19. チュニジア: 2事業

中東

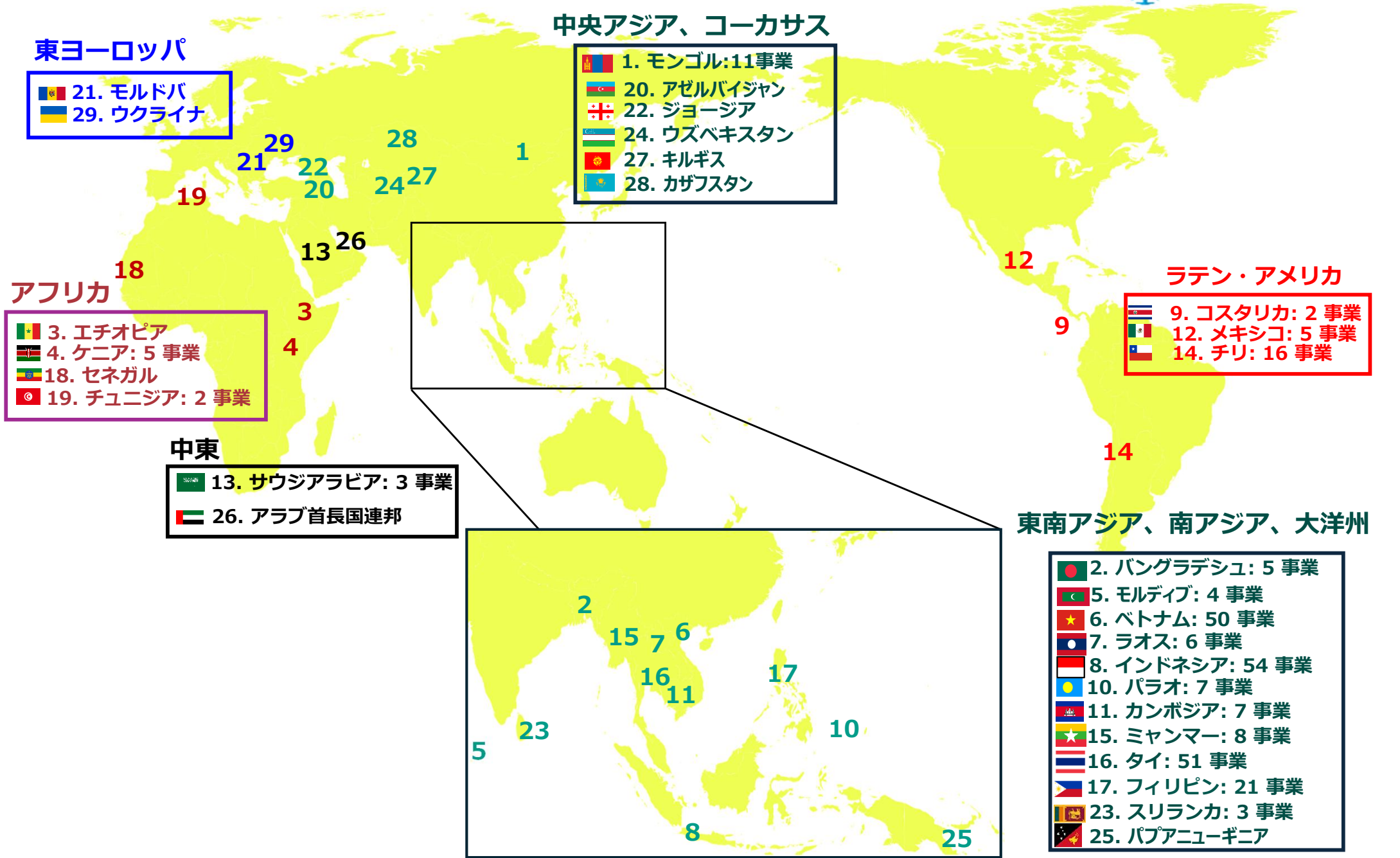
- 13. サウジアラビア: 3事業
- 26. アラブ首長国連邦

ラテン・アメリカ

- 9. コスタリカ: 2事業
- 12. メキシコ: 5事業
- 14. チリ: 16事業

東南アジア、南アジア、大洋州

- 2. バングラデシュ: 5事業
- 5. モルディブ: 4事業
- 6. ベトナム: 50事業
- 7. ラオス: 6事業
- 8. インドネシア: 54事業
- 10. パラオ: 7事業
- 11. カンボジア: 7事業
- 15. ミャンマー: 8事業
- 16. タイ: 51事業
- 17. フィリピン: 21事業
- 23. スリランカ: 3事業
- 25. パプアニューギニア



令和8年1月21日付
総合政策局海外プロジェクト推進課公示

<業務概要>

○業務名：2025年度 海外におけるTODプロジェクトへの二国間クレジット制度の適用に向けた調査検討業務

○業務内容(抄)

1) 交通需要推計手法の検討・立案

東南アジアをはじめとする海外の都市における公共交通整備において、JCMの適用が可能なプロジェクトを3箇所程度特定し、必要な情報収集を行った上で交通需要を推計する手法について検討・立案する。なお、プロジェクトの特定にあたっては発注者と協議の上決定するものとし、推計結果の算出にあたっては推定誤差についても算出可能となるような検討を行うこと。

2) データの収集

1)において交通需要を推計する手法を検討・立案するにあたり、必要となる既往データ等の収集を行う。なお、収集対象データについては発注者と協議の上、決定する。

3) 必要となる関係機関との協議・調整

2)においてデータを収集するにあたり、海外の対象国政府等の関係機関と協議を行い、1)の交通需要推計手法を検討するにあたって必要となる調整を行う。

○履行期限 令和9年3月12日(金)